

(1)

松寺だより

平成17年10月1日発行

寺報

真宗大谷派松寺永福寺

平成17年10月1日発行

第29号

発行所

富山市梅沢町3丁目1-6

真宗大谷派 松寺永福寺

電話 (076) 423-1848

発行人 長嗣寿

松寺だより



<画と文>福光町東町 山村洋子さんの絵手紙から

真宗教団連合

首相・閣僚による靖国神社 公式参拝中止要請のこと

本年は、日本が敗戦し、恒久平和を誓つてから六十年という年であります。

かつて、私たち真宗教団は、国の施策に追従し、「聖戦」の名のもと多くの国民を戦地に送り、そのいのちを奪い、かけがえのない家族を失わせ、世界の各国へ言語に尽くせない苦痛と損害を与えました。私たちは、このことを決して忘れることなく、自らの行為を深く慚愧し、戦争でいのちを奪われた全ての人々に対して深く哀悼の意を表するものであります。

日本国憲法においても、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようすることを決意し、戦争と武力の行使は永久に放棄されました。

しかしながら、現在、憲法改正が声高に論じられ、平和憲法の願いが見失われる事

態をも想定される状況に立ち至つております。

仏教は、大無量寿經において「兵戈無用」と兵隊も武器もない世界を説きます。

戦争には、人が人を人として見ないといふ問題が根源にあります。新しい世紀においても、武器を交えることなくして、私たちは生きることができないのかを改めて問うとき、全ての人とともに生きることを認めることのできる世界、兵隊も武器も必要としない国こそが願われてなりません。

靖国神社は、明治以来、国家神道体制のもと戦争を正当化し、国家に尽くして戦つた戦没者を英靈として祀り、国家が国民に対する戦争責任を回避するための政治的な機能を果たしてきている特異な一宗教施設であります。

貴職の靖国神社参拝は「戦争の放棄・信教の自由・政教分離」の原則を定めた日本国憲法に反した行為であり、平和国家として歩むことを誓った日本の首相としてあるまじきことであります。

ここに私たち真宗教団連合は、国の機関たる首相並びに閣僚の靖国神社公式参拝の中止を今一度強く要請いたします。

平成十七（二〇〇五）年七月二十五日

真宗教団連合

淨土真宗本願寺派	總長	不二川公勝
真宗大谷派	宗務總長	熊谷 宗恵
真宗高田派	宗務總長	生柳 光壽
真宗佛光寺派	宗務總長	大谷 義博
真宗興正派	宗務總長	大路 唯彦
真宗木辺派	宗務長	吉川 恵教
真宗出雲路派	宗務長	菅原 弘
真宗誠照寺派	宗務長	波多野淳護
真宗三門徒派	宗務長	黒田 昌英
真宗山元派	宗務長	佛木 道宗

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

次男・大寿親子お別れ会
五日 午前十一時半より

(四日) 幸徳寺住職 森島憲秀師
(五日) 当寺住職

法話 (四日) 幸徳寺住職 森島憲秀師
(五日) 当寺住職

ことしも聖人の教えを聞思し、悩み尽きない人生に、おかげさまの光りを仰いでまいりましょう。どなたもお誇い合わせ、ご参詣下さいますようお待ちしております。

平成十七年 十月

報恩講 謹修

ご案内

十一月四日・五日(金・土)両日共 午前十時(午後なし)

短歌

—『銀嶺』序より—

富山市旭町 長沢菊枝

夫の足跡近づく三十三回忌

待つ幸せは 吾のみのもの
初灯明に掌を合わせいるうちからを

見つむるか老いざる夫の遺影は

屑かごを連れし一首のメモ用紙

はかなき音に歎ほぐしいる

三十七度の夏陽じんじん干し

梅の悲鳴あげおり『もう赤いよ』と

光陰矢の歳月歩みてさとれるに

信号待つ間の秒の遅きよ

唐突に亡夫恋う一首なきしめて

今宵一献の酒にほろ酔う

供出を免れし銅の大火鉢

平和なる世にもてあましおり

立山の銀嶺仰ぐ日々は

いのち熱く生きゆかむわれ

平成13年お盆特別法話抄出

城端町大福寺住職 太田 浩史 師

なぜ松寺というのか(4)

◆北国的一家衆

浄土真宗の前はこの寺は天台宗(真言宗ともいう場合もある)でした。医王山に開かれた淨定法師が開いた寺だということだったんですが、それは「第1期松寺」ですね。こんどは「第2期の松寺」ですが、これは玄永蓮真に始まるわけです。ある意味では「松寺中興の祖」であると同時に、「浄土真宗の松寺の開祖・開基」ということになります。

『本願寺作法次第』(実悟上人作)という書物の1節に、

「すえずえの一家衆、袴を着せ候。古(いにしえ)はなきことにて候」

これは何かというたら、われわれ坊さんは大きな法要になつたら衣の下に袴を着けます。「古はなきことにて候」という「古」は蓮如上人の時代のこと、蓮如上人のときにはそんなことはしなかつたということです。袴なんか着けなかつた。白衣のまんまだつた。なんでこんなことが始まつたかというと、実は文明3年(1471)、新しい布教の拠点を北陸に据えまして、越前吉崎に吉崎御坊を建てられたのが文明3年7月25日です。

その明くる年、つまり半歳ほどたつて正月になって、

「蓮如ご越年(1472)候、正月の2日聖護寺玄永(蓮真)年始の御礼にまいりそうろう」正月になつたら蓮如さんの子供や一族(一家衆)が挨拶にくる、そういう決まりがあつたようです。吉崎に、みんな正月にいくわけです。修正会をつとめる。そのとき「着袴そらういて」、つまり蓮真が正月の2日に挨拶に行ったときに袴を着たまま衣を着ていつたという。つまりばたばたしていて脱ぐ暇がなくて、お食事のときも同じ座につらなつて袴を付けたままだつたという。

どういうことかというと、当時蓮如上人が吉崎へこられた。本願寺一家衆といつて、蓮如上人のお子様がたと親戚の人たちがみんな集まつた。これは報恩講でも修正会でもそうなのですが、内陣にはいつてお勤めなさいますね。並ぶときに祖師前の1とか御代前の1とか、順番に並ばれる。僧侶の身分の高い人から上座に着く。式事がその順番を間違ふと、えらい問題になつた。おかしな話だと思いますが、蓮如上人の時代はどうなつていたかといふと、一番上座に座る人は遠方からきた人から座る。一番遠い人は玄永蓮真だった。

このとき蓮真は加賀の砂子坂というところにおられた。今、戸数が4軒しかありません。物凄い田舎です。そこから越前の吉崎に参詣されたわけです。

◆ご縁を頂いて、次男大寿が婦中町長沢の西光寺へ養子縁組が決まりました。昔から親戚関係の寺院で、親しくお付き合いしてきました。同じ佳として三人の子供とともに入寺式です。十一月二日に「入寺式」の定です。松寺としては三貢のご案にもありますように、十一月五日にもありますように、「お別れ会」をいたします。長いお育てを頂きましたこと厚く御礼申し上げます。◆また諸般の事情から任命式を受けてしまひました。したがつて法的には私・闡寿は前住職になりますが、いづれ時期をみて「経職式」を執り行い皆様方にお披露されます。◆それまでは現状維持というか、ときには住職となりますが、いつかは前住職という立場で法務従事させて顶きますので、なにとぞご了承下さい。私の住職拝命は昭和五十年十月からで、早くも三十年経つてしまひました。◆親鸞聖人の七十五回御遠忌が平成二十三年に予めの宗門・寺なのがが歎しく時代社たりの定百が発表されました。贊否両論ありひとつ見えてこないのが、それがもう

合掌

(闡寿記)